暫　定　版

合併市町村基本計画の執行状況について

１　道路新設改良事業

２　上水道事業統合整備

３　公共下水道整備事業

４　児童の健全育成環境の整備

５　中学校校舎整備事業

６　中学校体育館整備事業

７　生涯学習センター整備事業

８　農産物直売所等整備事業

９　農道整備事業

１０　地域交流館整備事業

（終了した事業）

１　スマートIC恒久設置事業

２　中里原土地区画整理事業

３　林道整備事業

※合併市町村基本計画記載順

１　道路新設改良事業

事業概要	都市間及び新市における地域間交通の円滑化や安全性・利便性を確保するため，市民が日常的に利用する幹線市道や生活道路などを整備する。
答申内容 平成２４年８月	市道１０１１１号線の整備については，一部未完了ですが，県道の拡幅に合わせ改良工事が行われる予定であり，今後は計画的な整備を望みます。 市道１３１２５号線の整備については，現在，改良工事が継続して行われていますが，生活道路としての利便性を図るうえでも，早期開通が必要です。 市道１３１２７号線の整備については，交通量や利便性を考慮し，今後は地域の実情に合った計画的な整備を望みます。

●実施に向けた考え方

旧町の継続事業を優先的に整備し，効果などを見極めながら推進する。

●目標値及び目標値設定の考え方

目標値	計画している４路線のうち，市道１３０４５号線・１３０４７号線が完了し，残り３路線のうち，現在着手している路線について，事業を進めていく。
目標値設定の考え方	幹線道路及び生活道路の整備については，地域性にも配慮しながら，計画的に整備を進める。

●平成２４年度までの執行状況（平成２５年３月３１日見込）

年　度		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
事　業 内　容 (計画 路線)	市道 10111 号線(県道拡幅工事に併せて実施する箇所以外は終了) 市道 13125 号線(取組中) 市道 13045･13047 号線(H23 完了) 市道 13127 号線(未着手)	市道 13125 号線用地取得外	市道 13125 号線改良工事 市道 13045・13047 号線用地取得･改良工事（完了）	市道 13125 号線用地交渉
予算額		２５５百万円	２２５百万円	６百万円
累　計		５５８百万円	７８３百万円	７８９百万円

●平成２５年度の取組み予定及び予算措置

【当初予算額　―　百万円】

市道 13125 号線　用地交渉　（予算措置なし）

２　上水道事業統合整備

事業概要	災害等にも対応できる安定した給水体制の構築，また，効率的・効果的な水道経営を実現するため，簡易水道と飲料水供給施設の統合・一本化を図る。
答申内容 平成２４年８月	全国各地で大きな被害をもたらした東日本大震災以降，防災意識の高まりにより，災害に備えたライフラインの整備が求められています。 そうした中，災害時においても安定した給水が確保できるよう，早急に東西連絡管の整備が必要です。 また，松風台団地の給水区域編入についても，自治会や開発業者と十分に協議を行い，市水道への早期編入を望みます。

●実施に向けた考え方

合併後３年以内に，原則として宇都宮市の制度を基準に新しい計画を策定することとなっており，上水道事業の統合整備についても平成２１年度に拡張事業計画を策定する中で調査検討を行った。今後は事業計画に基づき統合整備を進める。

●目標値及び目標値設定の考え方

目標値	東西連絡管布設工事（１２０ｍ），松風台団地の給水区域編入
目標値設定の考え方	上河内地域の整備計画に基づき，平成２５年度に東西連絡管の整備を進める。 松風台団地については地元自治会との協議を図りながら給水区域編入を進めていく。

●平成２４年度までの執行状況（平成２５年３月３１日見込）

年　度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
事業内容	配水管新設（中里原区画整理地内） 今里送配水管更新工事 Ｌ＝921m	今里送配水管更新工事 Ｌ＝604m（H23 年度分） 関白増圧所 給水ユニット更新工事	今里町市道舗装工事 今里町配水管更新工事 Ｌ＝295m（H24 年度分）
予算額	区画整理：９４百万円	７４百万円	１６百万円
実績累計 （進捗率）	区画整理 4,135m （100%）	－	

※平成２２年度までは中里原区画整理内に対する上水道配水管新設累計及び進捗率

●平成２５年度の取組み予定及び予算措置

【当初予算額７１百万円】

- 下小倉町配水管新設工事（東西連絡管）Ｌ＝１２０ｍ
- 金田町配水管新設工事　Ｌ＝７００ｍ
- 中里町配水管布設替工事　Ｌ＝１２０ｍ

３　公共下水道整備事業

事業概要	生活排水の適切な処理による市民の快適な生活環境の確保や公共用水域の水質の保全を図るため，地域の実情に応じた汚水処理施設等を整備する。
答申内容 平成２４年８月	公共下水道認可区域内においては，地域の生活環境の向上や自然環境の保全を図るため，一日も早い公共下水道の整備完了を望みます。 また，住みやすい住環境を整備するには，公共下水道を推進する以外にも，公共下水道認可区域外に対する合併処理浄化槽設置の推進も重要であり，地域全体としての環境保全に繋げていくことが必要です。

●実施に向けた考え方

合併協定書に基づき，平成２１年３月に公共下水道全体計画の見直しを行い，併せて事業計画を変更し，事業計画区域内の整備を着実に進めている。さらに，区域内の整備が進んできたことなどから，平成２５年３月に事業計画区域の追加変更を実施した。今後は，変更した事業計画区域内の整備を進めるため，事業の優先度や効果等を精査した上で，今回計上した実施計画に基づき，計画的に進めていく。

●目標値及び目標値設定の考え方

目標値	事業計画区域面積：２４８．２ha（整備予定面積） ※変更前２３８．４ha
目標値設定の考え方	事業計画区域面積は，事業計画において，整備を予定している区域面積であることから，目標値とする。 ただし，事業計画区域面積は事業計画の変更に伴い，区域面積の変更がある。

●平成２４年度までの執行状況（平成２５年３月３１日見込）

年　度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
事業内容	・公共下水道汚水管渠築造工事 ・特定環境保全公共下水道汚水管渠築造工事	・公共下水道汚水管渠築造工事 ・特定環境保全公共下水道汚水管渠築造工事	・公共下水道汚水管渠築造工事 ・特定環境保全公共下水道汚水管渠築造工事
予算額	２３４百万円	２１９百万円	１６６百万円
実績累計	１５３．８ha	１６４．４ha	１６７．２ha
進捗率※	６２．０％ （６４．５％）	６６．２％ （６８．９％）	６７．４％ （７０．１％）

※目標値の事業計画区域面積２４８.２ha に対する実績累計の面積の割合
下段の（　）は変更前の事業計画区域面積（２３８.４ha）に対する整備面積
今回追加区域：上田地区（９.８ha）

●平成２５年度の取組み予定及び予算措置

【当初予算額１９７百万円】

・公共下水道汚水管渠築造工事（中里町ほか）　整備予定面積　4ha
・特定環境保全公共下水道汚水管渠築造工事（今里町ほか）　整備予定面積　5ha

４　児童の健全育成環境の整備

事業概要	放課後における児童の健全育成や子育て支援などにより，地域における児童の健全育成を図るため，拠点施設としての「子どもの家」を整備する。
答申内容 平成２４年８月	上河内東小学校の体育館内にある留守家庭児童会については，小学校敷地外から移転して３年が経過しました。 上河内東小学校の留守家庭児童会を「子どもの家」に移行することは，乳幼児とその保護者の方に交流の場を提供する重要な環境整備であることから，一日も早く「子どもの家」として，空き教室や新たな建物への移行が必要です。 また，安心で安全な「子どもの家」を運営するにあたっては，保護者からの意見を聞くことも必要です。

●実施に向けた考え方

本市では，平成６年度から地域における乳幼児から小学生までの幅広い児童の健全育成を推進するための拠点施設として「子どもの家」事業を展開しており，既存の「留守家庭児童会」については，条件の整ったところから順次「子どもの家」への移行を進めている。

こうした中，上河内地域においては，平成２０年度に上河内中央小学校と上河内西小学校の留守家庭児童会を「子どもの家」へ移行したところであるが，上河内東小留守家庭児童会については，施設の老朽化や通所時における児童の安全性など,喫緊の課題に対応する必要があったことから，まず，平成２１年７月に学校敷地内既存施設への移転を優先して行ったところである。同児童会の「子どもの家」への移行については，地域の意向等を踏まえ，平成２５年度には必要な整備等を行うものとする。

また，本市では，指導員の資質の向上を図るため，新任者研修や専門研修等を計画的に実施しており，更なる充実を図るとともに，地域の運営組織とより緊密に連携しながら，放課後児童の健全育成に努めていく。

●目標値及び目標値設定の考え方

目標値	「子どもの家」の設置数（３カ所）
目標値設定の考え方	上河内地域における児童の健全育成の拠点施設として，すべての「留守家庭児童会」を「子どもの家」へ移行していく必要があることから，最終的な目標値を３ヵ所とする。

●平成２４年度までの執行状況（平成２５年３月３１日見込）

年　度	平成１９年度～平成２３年度	平成２４年度
事業内容	上河内中央小子どもの家開設 （平成２０年度）	
	上河内西小子どもの家開設 （平成２０年度）	
	上河内東小留守家庭児童会移転 （平成２１年度学校内既存施設へ）	子どもの家事業の実施に向けた整備手法等の検討
設置箇所数	２ヵ所	

●平成２５年度の取組み予定及び予算措置

【当初予算額　４６百万円】

・上河内東小子どもの家施設整備（学校敷地内独立棟）　　工事費４６百万円

５　中学校校舎整備事業

事業概要	地震発生時の生徒の安全確保や地域住民の応急避難場所の確保などを図るため，老朽度や耐震性などを踏まえながら，上河内中学校の校舎と体育施設の整備を進める。
答申内容 平成２４年８月	中学校校舎の耐震化は，自然災害などから生徒の安全を確保するための最優先事業であり，安心で快適な教育環境をつくるうえでも大変重要であることから，早急に整備を進めることが必要です。 また，校舎の老朽化が進んでおり，自然災害等はいつ発生するかわからないため，耐震化を実施するまでの間は，日常的な点検整備も必要です。

●実施に向けた考え方

本市の学校校舎，体育館等整備事業の考え方は以下の通りです。

校舎の安全性の確保や機能復旧など，物理的な老朽化への対応，さらにバリアフリー化や耐震性を確保していくため，校舎の大規模改造を実施していく。

耐震化については，市耐震改修促進計画において平成２７年度までに学校施設の耐震化を完了することとしている。

●目標値及び目標値設定の考え方

目標値	上河内中学校校舎の耐震化（対象校１校）
目標値設定の考え方	平成２７年度までに学校施設全ての耐震化を実施

●平成２４年度までの執行状況（平成２４年３月３１日見込）

年　度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
事業内容	－	－	上河内中学校校舎 ・実施設計委託 ・工事監理委託 ・耐震補強工事 ※繰越しにより，工事は平成 25 年度に実施予定
予算額	－	－	３９百万円

●平成２５年度の取組み予定及び予算措置

【予算額　―　百万円】

上河内中学校校舎（耐震補強工事）※予算は H24 の繰越

６　中学校体育館整備事業

事業概要	地震発生時の生徒の安全確保や地域住民の応急避難場所の確保などを図るため，老朽度や耐震性などを踏まえながら，上河内中学校の校舎と体育施設の整備を進める。
答申内容 平成２４年８月	中学校体育館は，自然災害などから生徒の安全を確保する以外にも地域の避難場所として大切な役割を果たす施設であり，老朽化が進んでいることから，早急に耐震化を進めることが必要です。 また，自然災害等はいつ発生するかわからないため，耐震化を実施するまでの間は，日常的な点検整備も必要です。

●実施に向けた考え方

本市の体育館等整備事業の考え方は以下の通りです。

体育館は地震発生時に児童生徒等の安全を確保するとともに，地域住民の緊急的な避難場所としての役割を果たすことから，早急に耐震化を実施していく。

武道場は，体育の授業や部活動など教育上必要なものであるため，未設置の学校に設置し公平な教育環境を確保する。

耐震化については，市耐震改修促進計画において平成２７年度までに学校施設の耐震化を完了することとしている。

●目標値及び目標値設定の考え方

目標値	上河内中学校体育館の耐震化（対象校１校） 上河内中学校武道場建設（対象校１校）
目標値設定の考え方	平成２７年度までに学校施設全ての耐震化を実施 武道場が未設置の中学校に全校設置

●平成２４年度までの執行状況（平成２５年３月３１日見込）

年　度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
事業内容	・上河内中学校武道場新築工事	－	
予算額	１４７百万円	－	

●平成２５年度の取組み予定及び予算措置

【当初予算額　６百万円】

上河内中学校体育館耐震補強工事実施設計委託

７　生涯学習センター整備事業

事業概要	市民の多様な学習ニーズに対応するとともに，学んだことを個性と魅力ある地域づくり活動に生かすことのできる場・機会を提供するため，老朽度や耐震性などを踏まえながら，生涯学習センターを整備する。
答申内容 平成２４年８月	上河内生涯学習センターは，老朽化が進んでいるとともに，狭隘でバリアフリーの対応が不十分であることから，早急な対応が必要です。 今後の整備に際しては，地域で組織する検討委員会などから意見を聴取し，地域の意向を反映した誰もが安全かつ快適に利用できる施設を望みます。

●実施に向けた考え方

上河内生涯学習センター整備については，老朽化の度合いなどを見極めながら，ひとづくりとまちづくりの一体化も見据え，施設に必要な機能，規模等について関係部局と連携を図りながら検討を行う。

●目標値及び目標値設定の考え方

目標値	利用者が安全かつ快適に利用できる生涯学習センターの整備
目標値設定の考え方	利用者の利便性・安全性及び，ひとづくりとまちづくりの一体化を見据えた生涯学習センターの整備の検討を行う。

●平成２４年度までの執行状況（平成２５年３月３１日見込）

年　度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
事業内容	まちづくりと人づくりと一体的な推進体制を全市的に整備していく方針を踏まえ，必要な機能及び規模等について関係部局と連携し検討	まちづくりと人づくりの一体的整備を図るため，「第２次宇都宮市地区行政推進計画」において，地域自治センターと生涯学習センターの一体的整備を位置づける	関係部局と連携し，生涯学習センター及び地域自治センターの一体的な整備に向けて，整備内容について検討
予算額	－	－	－
実績累計	－	－	－

●平成２５年度の取組み予定及び予算措置

【当初予算額　－　百万円】

・引き続き関係部局と連携し，生涯学習センター及び地域自治センターの一体的な整備に向けて，整備内容について検討

８　農産物直売所等整備事業

事業概要	豊かな農資源を生かした都市住民との交流および地域の活性化を促進するため，農産物直売所などを整備する。
答申内容 平成２４年８月	地産地消の推進や地域産業の活性化，特に上河内地域の特色である「農」を活かした産業を推進するためには，各直売所に対する経営相談や既存施設の利活用を促す普及啓発活動など，今後とも上河内の農産物が多く消費者に提供できるような仕組みづくりへの支援が必要です。

●実施に向けた考え方

上河内地域においては，梵天の湯をはじめ数箇所の農産物直売所が整備・運営されているため，既存施設の活用を促すとともに，事業の健全化や人材育成などの運営面における課題については，専門家による相談や実践的な訓練の場の提供など，個々の状況に応じた支援を行う。

●目標値及び目標値設定の考え方

目標値	－
目標値設定の考え方	－

●平成２４年度までの執行状況（平成２５年３月３１日見込）

年　度	平成２３年度	平成２４年度
事業内容		① 農産物直売所イメージアップ事業の実施 ② 運営や人材育成に係る研修等の情報提供 ③ ＰＲ資材の提供
予算額		６０，０００円

●平成２５年度の取組み予定及び予算措置

【当初予算額　１２０千円】

- 農産物直売所イメージアップ事業
- 運営や人材育成に係る研修等の情報提供
- ＰＲ資材の提供

９　農道整備事業

事業概要	農業生産性の向上や農産物流通の合理化，また，地域住民の社会生活環境の改善を図るため，農道の整備を進める。
答申内容 平成２４年８月	農道の整備は，上河内地域の主要な産業である農業をサポートするうえで大変重要であることから，今後とも効果的かつ効率的な整備が必要です。 また，整備に際しては，地域からの意見なども参考に，旧土地改良区を含めた検討を行い，上河内地域をトータルで考えた農道舗装工事が必要です。

●実施に向けた考え方

農道整備については，毎年度，一定の額を予算化し，全市域を計画的に整備しており，今後も順次整備していく。

●目標値及び目標値設定の考え方

目標値	－
目標値設定の考え方	－

●平成２４年度までの執行状況（平成２５年３月３１日見込）

年　度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
事業内容	農道舗装工事	農道舗装工事	農道舗装工事
予算額	２１百万円	２０百万円	２０百万円
実績※	１，２６４．０ｍ	１，１００．０ｍ	１０７８．０ｍ

※実績は各年度における整備延長

●平成２５年度の取組み予定及び予算措置

【当初予算額１４百万円】

農道舗装工事　７２０．０ｍ

１０　地域交流間整備事業

事業概要	地域交流館のサービス向上および運営の円滑化を図るため，機能の充実・強化に向けた整備を行う。
答申内容 平成２４年８月	地域交流館は，地域の交流の場だけでなく都市間交流の拠点として，重要な役割を担う施設であることから，地域ならではのサービスやおもてなしの提供が必要です。 また，交流人口の増加に繋がる取組みとして，体験農園を充実させるための PR 活動や温泉を活かした健康法のひとつである足湯の設置など，利用者ニーズに対応した施設の充実を望みます。 なお，地域交流館整備事業については，平成２４年度改定予定である「観光振興プラン」において，地域交流館を活用した誘客促進策として計画に反映するとともに，自治会議が策定した「地域のまちづくりに関する施策の提案」についても十分に考慮されることを望みます。

●実施に向けた考え方

地域交流館は，農村地域を活性化するために，地域住民の交流の場や都市交流の施設として重要な拠点であることから，指定管理者と連携しながら，利用者ニーズに対応した施設の整備や交流事業の充実に努めていく。

●目標値及び目標値設定の考え方

目標値	－
目標値設定の考え方	今後とも地域交流館整備のあり方の検討を進め，できるだけ目標の具体化を図っていく。

●平成２４年度までの執行状況（平成２５年３月３１日見込）

年度	平成２２年度	平成２３年度	平成２４年度
事業内容	・地元組織による指定管理者制度の導入 ・利便性を図るための案内看板の設置 ・地域団体等が主体的に実施する交流事業を支援 ・施設の維持修繕 ・今後の整備・修繕のための施設・設備の劣化診断 ・施設整備のあり方検討（利用者ニーズ調査及び類似施設の調査）	・指定管理者や地域団体等が連携して実施する各種交流事業を支援 ・「ゆず園」を活用した新たな地域の魅力づくりに向け，指定管理者や地域団体と連携し，講演会や意見交換を実施 ・「自転車の駅」を設置 ・施設の維持修繕 ・施設整備のあり方検討（利用者ニーズ調査及び指定管理者との意見交換の実施）	・指定管理者や地域団体等が主体的に実施する各種交流事業を支援 ・施設の維持修繕（空調設備オーバーホール等） ・平成２５年度からの指定管理者を公募により選考し，指定 ・平成２４年度策定中の「観光振興プラン」において，施設を活用した誘客促進事業を計画に計上 ・施設整備のあり方検討
予算額	９.９百万円	２５.３百万円	４２．９百万円

●平成２５年度の取組み予定及び予算措置

【当初予算額１７．３百万円】

・指定管理者の提案による新たな事業（魅力ある周遊散策コースの整備や自転車を活用したイベント等）や，地域団体等が主体的に実施する各種交流事業の支援
・施設の維持修繕（洗い場サーモ付シャワー取替等）
・施設整備のあり方検討（利用者ニーズ調査及び指定管理者との意見交換の実施）
・平成２５年度策定の「観光振興プラン」における施設を活用した誘客促進事業の推進

終了した事業

１　スマートＩＣ恒久設置事業（平成２２年度で整備完了）

●事業概要

高速道路の有効活用による交通利便性の向上や地域生活の充実，また，産業・観光の振興などによる地域経済の活性化を図るため，東北自動車道上河内サービスエリアにおけるスマートＩＣを本格導入する。

●実施に向けた考え方

上り線接続道路（市道 13370 号線）を栃木県で，下り線接続道路（市道 13371 号線）を宇都宮市で整備し，平成２２年度に工事が完了し，スマートＩＣは開通した。

●目標値及び目標値設定の考え方

目標値	道路新設改良（３７０ｍ）事業費（１９４百万円）
目標値設定の考え方	市民や来訪者などの高速道路利用者の利便性向上により，交通の円滑化や，地域振興，流入人口の増加など地域経済の活性化を目指すため，スマート IC を設置する。

●平成２２年度までの進捗状況

年　度	平成２０年度	平成２１年度	平成２２年度
事業内容	用地買収，改良工事	舗装工事	舗装工事
予算額	５７百万円	３３百万円	２百万円
累　計	１５９百万円	１９２百万円	１９４百万円
進捗率※1	８２．４％	９９．５％	１００％ 整備完了※2

※１　進捗率＝総事業費１９４百万円に対する実績累計の金額の割合

※２　平成２２年１２月１８日供用開始

２　中里原土地区画整理事業（平成２３年度で整備完了）

●事業概要

安全で快適な魅力ある都市環境づくりや機能的な市街地の形成を図るため，中里原地区における土地区画整理事業を進める。

●実施に向けた考え方

宇都宮市の北部地区の一端を担う地区として公共施設整備を行うことで，宅地としての利用増進を図り，良好な環境を有するまちづくりを行うため事業を実施。

・事業期間：平成１８年度～平成２８年度（清算金分割徴収期間５年を含む）
・面　積：約１４．４ｈａ
・換地処分公告：平成 23 年 9 月 16 日
・区画整理登記：平成 23 年 10 月 12 日
・保留地登記：平成 23 年 12 月 6 日
・清算金徴収交付：平成 24 年 1 月 20 日

土地区画整理事業は，平成 23 年度をもって完了。

●目標値及び目標値設定の考え方

目標値	事業費（６９７百万円），造成工事（約９．６ha）
目標値設定の考え方	中里原土地区画整理事業 事業計画における総事業費６９７百万円としており，今年度をもって事業が完了。 なお，特別会計における主要な工事である造成工事については，公共施設（道路・調整池・水路）整備面積を除く，宅地造成の面積である。

●平成２３年度までの執行状況（平成２４年３月３１日見込）

年　度	平成２１年度	平成２２年度	平成２３年度
事業内容	一次造成工事(1.56ha) 水路築造工事(69.8m) 街区画地点測設業務委託 地質調査業務委託 保留地販売(8 区画)	宅地造成工事(8.26ha) 擁壁工事(961 ㎡) 街区画地出来形確認測量 換地計画書等作成 保留地販売(8 区画)	事業計画第３回変更認可 換地計画認可 換地処分 区画整理登記・保留地登記 清算金徴収・交付
予算額	１４０百万円	１６９百万円	３０百万円
実績累計	事業費　４９８百万円	事業費　６６７百万円	事業費　６９７百万円
進捗率※	７１．４％	９５．７％	１００．０％

※中里原土地区画整理事業特別会計事業費（６９７百万円）に対する事業費

平成２３年度の換地処分をもって事業は終了いたしますが，今後は地域と行政が連携して安全で安心なまちづくりを進めていく必要があります

３　林道整備事業　（平成２１年度で整備完了）

●事業概要

森林資源の有効活用および自然環境の保全を図るため，林道の整備を進める。

●実施に向けた考え方

林道の整備については毎年度，一定の額を予算化し，全市域を計画的に整備しており，今後も順次整備することを予定している。

東北自動車道にかかる林道高架橋３橋について，安全性確保の観点から，事業の必要性は高く，関係機関と連携を図りながら，平成２１年度の工事執行に向けて取り組む。

高速道路高架橋補修事業に関しては，計画に沿って整備を進める。

また，林道パトロールや現地調査を通して，維持補修や整備の必要性がある林道を整備していく。

●目標値及び目標値設定の考え方

目標値	国庫補助事業にて計画されている林道矢白線総延長 L=967ｍの整備及び高速道路高架橋３橋の整備
目標値設定の考え方	間伐等の森林施業を効率よく行うため，また，林道を通行する際の安全性の確保が必要であることから，目標値を上記のようにする。

●平成２１年度までの進捗状況

年　度	平成１９年度	平成２０年度	平成２１年度
事業内容	・林道今里羽黒山線 草刈及び側溝清掃 L=400m	・林道今里羽黒山線 改良工事 L=60.0m ・林道矢白線 舗装工事 L=627.7m	・林道矢白線 舗装工事 L=339.8m ・高速道路高架橋３橋 （天ヶ沢橋・前久保橋・山口橋） 剥離防止工事執行
予算額	１百万円	２７百万円	４６百万円

平成２１年度で整備完了